

令和4年度 総合相談窓口(ブランチ)事業指標に基づく評価結果

【評価期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日】

ブランチ名			東陽ブランチ	深江南ブランチ	
			評価結果	評価結果	
運 営 体 制	1	職員の適正配置	・実施要領に示す有資格者を専従で一人以上配置している	○	○
	2	専門性の確保	・職員の研修履歴を記録し、今後の研修計画に役立てている	○	○
	3		・市主催の職員研修に、参加している	○	○
	4	緊急時の体制整備	・夜間休日も含めて緊急時に対応できるよう、連絡網を整備している	○	○
	5	苦情解決体制の整備	・苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している	○	○
	6	個人情報の保護	・個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を全職員が理解し、適切に運用している	○	○
業 務 別 取 組 み	7	ネットワークの構築	・地域ケア個別会議を開催している	○	○
	8		・ブランチ連絡会に、参加している	○	○
	9		・地域ケア個別会議を開催するにあたり事前に開催目的を検討し、目的に沿って地域関係者の参加を呼びかけている	○	○
	10		・地域包括支援センターと協働して、地域ケア個別会議から見えてきた課題をまとめている	○	○
	11	総合相談	・総合相談実件数が、120人以上	○	○
	12		・総合相談延件数が、600人以上	○	○
	13		・生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対し、介護予防の視点で相談に応じ、適切な対応ができている	○	○
	14		・他のサービスや社会資源につないだ事例のその後の状況を確認している	○	○
	15	認知症高齢者等支援	・認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っている	○	○
16	・区認知症施策を推進する会議に参画し、取組みに協力している		○	○	
17	権利擁護・虐待防止	・高齢者虐待対応について、地域包括支援センター及び区役所担当者と連携した対応記録がある	○	○	
18		・権利擁護等に関する相談に対し、適切に対応している	○	○	
19	ブランチの周知活動	・地域の支援関係者をはじめ、広く市民に対し、ブランチ活動の理解と利用促進に取り組んでいる	○	○	
総合結果			◎	◎	

<評価結果について>

- ・各項目における判定基準については、「評価の手引き」掲載の「地域包括支援センター事業実施基準」のとおり
- ・評価基準を満たしていれば「○」、満たしていなければ「未」
- ・”項目総合”については当該項目内の全てが「○」ならば「○」、全てが「未」ならば「未」、それ以外の場合は「△」
- ・”総合結果”については、全ての項目が「○」ならば「◎」それ以外の場合は「未」